

会 議 録

会議の名称	令和5年8月3日開催政策会議	
開催日時	令和5年8月3日（木曜日）午前9時00分から 午後6時50分まで	
出席者	区長、中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、祐総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長	
審議概要	1	次期世田谷区地域行政推進計画（素案）について 地域行政部 【意見等】 ・多様化、複雑化する地域課題に対応し、分野横断的に地区・地域を支え、地域行政の推進に関する施策等を進めるうえでの基本的な考え方と施策の方向性、具体的な取組み等を明らかにする、次期地域行政推進計画（素案）についての説明があった。 ・他の行政計画との関連性について、今後の各分野における分野別計画の策定に際しては、地区・地域における取組みにおいて、地域行政推進計画及び（仮称）地域経営方針を踏まえた内容となることの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	2	多職種チームの訪問支援事業の拡充による「入院者訪問支援事業」の実施について 世田谷保健所 【意見等】 ・区長同意の医療保護入院者に対し、本人の人権と退院後の生活の選択の自由を守るための入院者訪問支援事業を、すでに実施している措置入院者等に対する多職種チームの訪問支援事業のスタッフを増員して実施するとの説明があった。 ・困難ケースの対応で、現場のスタッフが過度な負担とならないよう援助するしくみも検討すべきとの意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
審議概要	3	(仮称)世田谷区教育の情報化推進計画（令和6年度～10年度）（素案）について 教育委員会事務局 【意見等】 ・現計画の評価検証の記載を書き込むべき。 ・生成AIとリテラシーなどの内容をさらに検討し、記載を修正すべき。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。
	4	世田谷区フリーWi-Fi整備計画（案）について 政策経営部 【意見等】 ・区としてのWi-Fi整備にあたり、「行政手続き」「教育学習・生涯学習」「区民活動利用」「防災（避難所用）」の4つの利用目的とし、新たな基本的な考え方の整理を行い、それに基づいた整備計画を策定するとの説明があった。 ・行政手続きに関して、区民窓口へ整備するWi-Fiについて、セキュリティの確保のため、OpenRoamingへの切り替えを行う旨の説明があった。 ・災害が発生した際に、平時に区民利用施設等で活用する地域BWAモバイルルーターを集約し、活用するとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。

審議概要	5	令和6年の混雑期に向けたくみん窓口・出張所の窓口改善について	地域行政部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑期における、くみん窓口・出張所の窓口改善に向けて、令和5年度の対応及び令和6年度の取組みの方向性について説明があった。 ・「行かない」の視点では、くみん窓口・出張所からコンビニなどへの来庁者の分散化、「書かない」の視点では、申請書作成支援ソリューションの導入、「待たない」の視点では、まちづくりセンターでのマイナンバー業務の一部実施や混雑状況の見える化などの取組みを実施していく旨の説明があった。 ・各取組みのうち、コンビニ及びまちづくりセンター等のKIOSK端末での交付手数料の減額について、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「納・課税証明書」を、令和6年3月～4月の間、1通10円に減額し、その後の継続については、実施後の効果検証のうえ検討するとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	6	世田谷区DX推進方針Ver.2(案)について	DX推進担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクトの取組み1について、何がどう変わるかが見やすくなるよう所管部と検討していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	7	上用賀公園拡張事業基本計画(案)について	スポーツ推進部 みどり33推進担当部 危機管理部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月に取りまとめた「上用賀公園拡張事業基本計画(素案)」を基に実施した区民意見交換会や意見募集の結果を踏まえ、同計画(案)を取りまとめた旨説明があった。 ・同計画(案)において、概算事業費における特定財源の規模を記載できないかとの意見に対し、特定財源の補助割合の記載について検討していくとの回答があった。 ・同計画(案)において、関東中央病院との連携に関する記載をさらに追記できないかとの意見に対し、現在、関東中央病院との協議を進めており、医療物資の備蓄等、具体化に向けて検討していくとの回答があった。 ・本事業の実施手法について、官民連携手法の導入可能性を検討しているところだが、「全区的な防災拠点」となることを踏まえ、同手法を導入した場合でも、発災時の対応が最優先となるような事業形態が確保されるよう意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	8	次期世田谷区スポーツ推進計画(素案)について	スポーツ推進部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを、ウォーキングや軽い体操、健康維持や介護予防等のための運動など、様々な心と身体の健康のための身体活動と広く捉え、また、従来の「目的」としての意味から「手段」としての意味に発展させ、精神的な成長や人と人、地域と地域との交流を促進していく考え方に基づく、次期世田谷区スポーツ推進計画(素案)についての説明があった。 ・今回より計画に内包される世田谷区スポーツ施設整備方針について、スポーツの捉え方を広くしたのに伴い、スポーツ施設整備の考え方も、それに合わせたかたちで今後示していくべきという指摘があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	9	世田谷区立北烏山地区会館跡地における重度障害者グループホームとしての活用について	烏山総合支所 障害福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの整備にあたっては、20数年後の建替時も見越し、募集方法について誤解がないよう工夫するとの説明があった。 ・募集にあたっては、将来的にトラブルが生じないよう十分注意すべきとの意見があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	10	世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画(素案)について	生活文化政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい本庁舎等において整備する、区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園等の区民利用・交流拠点施設に関して、運営基本計画を踏まえた、具体的な事業・活動内容や組織運営方法などに係る運営実施計画(素案)についての説明があった。 ・施設について広報が不足しているのではという指摘に対し、重点課題として引き続き広報に力を入れて取り組むとの回答があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	11	世田谷区立玉川区民会館別館の利用率向上に向けた取組みについて	玉川総合支所
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用率を上げる取組みについて、駐車場の増設や貸出物品・備品の充実、Web抽選申し込みの導入、音響施設の改善等を図るとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	12	世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)について	生活文化政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を「区民が文化・芸術を身近に感じられる取組みの充実」、「文化・芸術活動の場や機会の充実」、「多様な文化・芸術の発展と次世代への継承の推進」とした、世田谷区第4期文化・芸術振興計画の策定を進めていくとの説明があった。 ・計画策定にあたり、より多くの区民から意見をもらうため、区民意見募集方法について様々な手法を検討するとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	13	世田谷区第二次多文化共生プラン（素案）について	生活文化政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点施策を「生活基盤の充実」、「地域活動への参加促進」、「多様な文化を受け入れる意識の醸成」とし、「多文化共生のまち せたがや」の実現に向け、世田谷区第二次多文化共生プランの策定を進めていくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 付議事案を了承とする。 	
審議概要	14	三軒茶屋駅周辺における公共機能の向上について	政策経営部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋駅周辺における公共施設の機能を計画的に向上していくため、現在三軒茶屋分庁舎5階にある三茶しゃれなあどが移転した後、STKハイツにある就労関係施設を移転し、産業部門との複合化を図るとともに、今後基本的な考え方を検討・策定し、既存の公共施設等のスペースを活用した、公共施設の最適配置を行っていくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 付議事案を了承とする。 	
備考			
所管課 (会議録作成所管)		政策経営部 政策企画課	